密集市街地の整備改善について

国土交通省

「地震時等に著しく危険な密集市街地」※ 約6,000haについて、令和12年度までに最低限の安全性を確保し、おおむね解消することを目標に密集市街地の整備改善を推進。

（住生活基本計画（全国計画）（平成23年3月閣議決定）。令和3年3月の改訂時にも目標を継続。）

※ 密集市街地のうち、延焼危険性や避難困難性が特に高く、地震時等における最低限の安全性が確保されていない、著しく危険な密集市街地。

【地震時等に著しく危険な密集市街地（H24年10月公表）】

都府県	市区町村	面積	面積（R2年度末）	面積（R6年度末）	ソフト対策3区分実施地区率※
埼玉県	川口市	54ha	54ha	54ha	100%
千葉県	浦安市	9ha	8ha	8ha	100%
東京都	文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、荒川区、足立区	1，683ha	247ha	45ha	100%
神奈川県	横浜市、川崎市	690ha	355ha	301ha	100%
愛知県	名古屋市、安城市	104ha	0ha	0ha	－
滋賀県	大津市	10ha	10ha	10ha	100%
京都府	京都市、向日市	362ha	220ha	220ha	100%
大阪府	大阪市、堺市、豊中市、守口市、門真市、寝屋川市、東大阪市	2，248ha	1，014ha	425ha	100%
兵庫県	神戸市	225ha	190ha	176ha	100%
和歌山県	橋本市、かつらぎ町	13ha	0ha	0ha	－
徳島県	鳴門市、美波町、牟岐町	30ha	5ha	0ha	100%
香川県	丸亀市	3ha	0ha	0ha	－
愛媛県	宇和島市	4ha	0ha	0ha	－
高知県	高知市	22ha	18ha	18ha	100%
長崎県	長崎市	262ha	95ha	89ha	100%
大分県	大分市	26ha	0ha	0ha	－
沖縄県	嘉手納町	2ha	2ha	0ha	100%
合計	41市区町	5，745ha	2，219ha	1，347ha	100%

【整備改善に向けた取り組み】

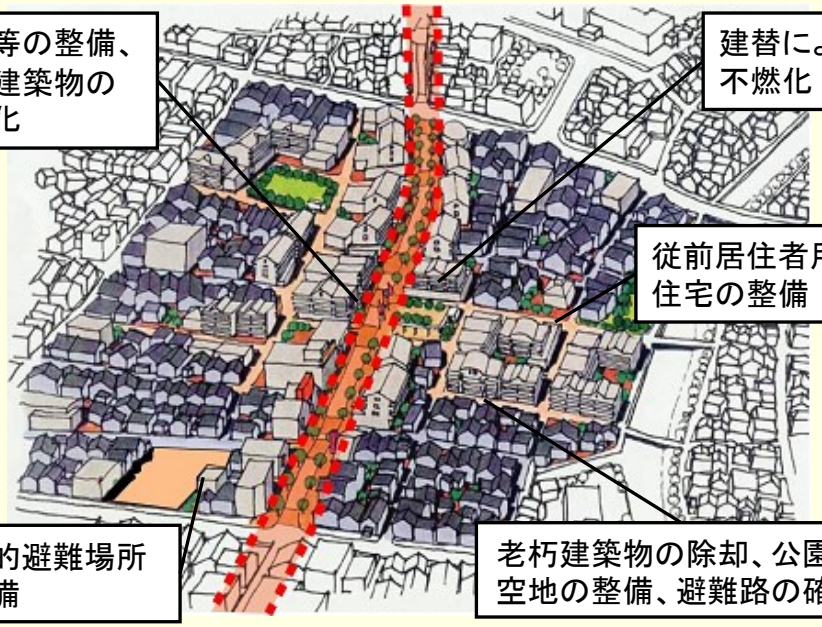

「防災・安全交付金」「社会資本整備総合交付金」及び「密集市街地総合防災事業（H27創設 補助金）」等により地方公共団体の取り組みを支援

※地域防災力の向上に資するソフト対策について、①家庭単位で設備等を備える取組（感震ブレーカーの設置推進等）、②地域単位で防災機能の充実を図る取組（防災備蓄倉庫の整備等）、③地域防災力の実効性を高めるための取組（防災訓練の実施等）の3区分をいずれも実施している地区の割合